②土建国保を守る取り組み

国保組合補助見直しをはかる国保法改正は、この間の運動により二年間先送りさせてきました。しかし社会保障と税の一体改革には国保法改正が盛り込まれるなど厳しい状況が続きます。東京土建は国保法改正に反対し、全建総連、全国国保組合協会と共同の取り組みも視野に入れ、運動を進めていきます。国保加入資格適正化の課題では、厚労省が全ての国保組合に資格確認の通知を予定しています。東京土建国保組合では就業実態調査の到達を踏まえ、引き続き資格適正化を進めていきます。

予算要求の運動では、国庫補助金、都費補助金はがき要請、国会・都議会行動、国会・都議会議員賛同署名、予算要求集会など、大衆運動を強化し現行水準確保に全力をあげていきます。予算要求集会など大衆運動には、多くの組合員参加を呼びかけ、ハガキ要請は全組合員・家族が参加し建設国保をみんなの力で守っていく運動に発展させていきます。

二〇一二年度の土建国保保険料は昨年に続き二年連続で保険料の引き上げとなりました。組合員、家族の皆さんの運動で二〇一二年度の補助金は現行水準を確保することが出来ましたが、後期高齢者支援金の負担増、医療費分などに伴い引き上げとなりました。また厚労省の指導により一部負担払戻金の限度額を五千円から一万円に変更しましたが、国保入院共済費を一〇〇円から二〇〇円に引き上げ、入院実質無料を堅持しました。

③命と健康を守る取り組み

二〇一二年度の特定健診の受診目標は四〇～七四才の七〇%、保健指導は五%が目標です。昨年に引き続き、組合員と家族の健康増進を推進していきます。保険料を圧縮するためにも支部健康診断や、職業病健診をすすめ、組合員と家族の一人一人に健康促進を進めていきます。昨年度は受診率向上を目指して、三月に未受診者を対象に健康診断を実施しました。今年度も六月と、年度末の二回の実施を検討していきます。

④年金・介護制度改善を求める取り組み

「社会保障と税の一体改革」では、年金財政の悪化に伴い「年金給付時期の引き上げ」「給付の削減策」を中心に進められています。年金財政の安定化は雇用の拡大、賃金引き上げなど、国内経済を活性化することで年金保険料収入の増加をはかるべきです。昨年六月の介護法改正で「総合事業制度」が導入されました。これは「要支援」と認定された人を、区市町村が介護保険給付から除外できる仕組みとなっています。さらに運営基準や給付額、利用料は区市町村の決定となり、自治体ごとに異なる可能性があります。年金制度・介護保険改悪を阻止する運動は、社会保障制度の後退に歯止めをかけ、国民負担をこれ以上増やさない取り組みとして、墨田社保協や年金者組合などと連携をし、大衆運動として広げていきます。

健康診断の受診率を上げましょう

（3）地域建設産業確立の取り組み

①地域に根ざした取り組み

住宅は本来、地域の工務店や建設業者が直接施工することで安心した住まいになる。そのことを地域住民に伝えていくことで、地域の業者の存在価値が発揮されます。施主が支払う代金が住宅コストに反映させ、欠陥のない住まいをつくることは、地域の建築業者が施工すればこそ可能となります。良質な住宅の供給の確立を、地域住民とつくりあげ、地域を住みやすく住み続けられる運動を一緒に展開していくことが大切です。

すみだ分会住宅デー

地域の中で住宅の担い手となるには、地域住民と信頼関係がなければなりません。住宅メーカーに向いている地域住民に対し、東京土建が地域住民の身近にいる、住まいの技術・技能の専門家集団であることを発信していきます。組合員も地域住民の一員として生活をしています。地域に対し日常的・積極的に関わっていくことが必要です。二〇一二年は七月一日開催を予定しています。

本部からも注目される舟原公園の住宅デー

すみだ住宅まつり

すみだ住宅まつりは産業対策として支部が責任を負う取り組みです。東京土建が地域からの信頼を背景に、自治体に対し住宅に関する制度・政策を目指すものであります。また東京土建に対する自治体の評価を区民に示す取り組みでもあります。さらに区内他団体と連携を図る取り組みを行い、地域建設産業確立を目指していきます。東京土建の組合員が、区内の身近にいる技術・技能の専門家である事を、地域住民に示していきます。また分会を超えた組合員相互のつながりをつくり、主催者として組合員・家族が楽しみながら運営する取り組みとしていきます。

手すり取付ボランティア

団塊の世代が定年を迎え、日本は少子高齢化社会に入ろうとしています。手すり取付ボランティアは、住宅施策を福祉の観点からとらえ、高齢者の住宅要求に応えるため、東京土建が「地域の受け皿組織」としての確立を目指します。二〇一二年は六月一七日開催を予定しています。

今年大詰めを迎える首都圏建設アスベスト訴訟

②仕事確保の取り組み

大手ゼネコンを中心とした重層下請構造、それに伴う建設産業再編により、中小建設事業者と建設労働者は犠牲を強いられています。また住宅リフォーム産業や町場の不動産業には、大手住宅メーカー、建材・設備メーカーが進出し、町場建設業者のフランチャイズ化と、住宅の建売化が進んでいます。東京土建が進めている仕事確保の取り組みは、このような建設業者・建設労働者が淘汰される中で、中小建設業者と労働者の仕事と雇用を守るルール確立を進めると共に、住宅デー・手すり取り付けボランティア・住宅まつりなど、継続した地域運動から自治体や地域住民との信頼関係を築くことから生まれてきます。

墨田支部の仕事確保は、組合が社会的役割を果たし、地域に根ざした運動を構築し、前進させることで発展しています。組合が組合員の仕事を確保することは、労働組合としての考え方と位置づけを明確にして、組合員にとってより良い方向を見いだしていくと同時に、組合員にもその理解を求めていく必要があります。

③賃金・労働・技術向上の取り組み

二〇一二年度は公契約条例制定に向けて、区議会会派に懇談を申し入れ、区内建設団体や行政への懇談など、条例制定に向けて具体的な方向性を見いだして行きます。そのためにも区発注の公共工事現場の就労実態調査を計画していきます。

ゼネコン・野丁場で就労している組合員は近年増えています。しかし野丁場で就労している組合員の組合結集は多くありません。そういった組合員が組合運動に結集し、野丁場での労働条件改善の運動を広げていく事は、東京土建の運動の前進にもつながりますし、組織強化の意味でも必要です。野丁場企業従事者で結成された「パル」への結集を、野丁場従事者の組合員に呼びかけていきます。

産業全体では、労災事故は減少している中、建設業での死亡事故は倍増しています。要因は工期短縮・長時間過密労働・管理監督人員の削減・安全対策費などが上げられます。安全に働ける現場改善や安全意識の向上に努めて行きます。さらに一人親方、事業主特別加入を含め、労働保険加入を促進していきます。じん肺アスベスト疾患の取り組みでは、支部健康診断と連携して、じん肺健診の強化と、労災認定の取り組みを進めていきます。またアスベスト訴訟については、今年、横浜地裁、東京地裁で判決を迎えます。原告団の支援を強化し、完全勝利に向けて取り組んでいきます。

組合が仲間の技術・技能向上や資格取得講習の要求に応えることは大切です。組合員からの要望を聞きながら、技術センターでの講習会案内や支部独自の技術・技能講習

（7面へ続く）